

平成 27 年 第 1 回総合教育会議 会議録

日 時 平成 27 年 8 月 31 日 (月) 午後 4 時 30 分

場 所 野々市市役所 2 階 202 会議室

開 会
経 緯 説 明

協 議 事 項 野々市市教育大綱の策定について

そ の 他 1) 今後の進め方について
2) 野々市市の教育の現状について

閉 会

構成員

野々市市長	栗 貴章
委員長	松野 勝夫
委員長職務代理	荻野 直子
委員	北本 正
〃	徳田 寿秋
〃	中野 恵美子
教育長	堂坂 雅光

出席した事務局職員

総務部長	高橋 賢一
総務課長	東田 敏彦
教育文化部長	寺尾 庄司
教育総務課長	小川 幸人
学校教育課長	紺村 和也
教育総務課課長補佐	横山 貴広
教育総務課庶務係	盛本 圭一

傍聴人 1名

議 事

開会 (午後4時31分)

《議長挨拶》

栗 議長 それでは、次第に従いましてまずは野々市市教育大綱の策定についてということで教育長から説明をお願いします。

堂坂教育長 はい。教育委員会制度の改正に伴いまして、総合教育会議で協議をすべき事項というのがいくつかある訳ですが、そのひとつとして大綱の策定をするということが定められております。それで、大綱につきましてはこの総合教育会議で新たに策定することも可とするし、場合によっては市町村において教育振興基本計画が策定されていれば、その教育振興基本計画をもって大綱に代えることができるというような文部科学省の見解があります。本市としては、平成24年3月に野々市市の教育振興基本計画を策定しました。この教育振興基本計画の中には平成24年度から33年度までの10か年計画となっておりますが、中間評価を行うということがこの基本計画の中にあり、平成29年度に実施をする予定となっております。この中間評価を行い、必要に応じて教育振興基本計画の見直しを行うということになっております。それで、教育振興基本計画というのは市の総合計画との整合性を当然取らなければいけません。野々市市の第一次総合計画も平成24年度から33年度までの10か年計画となっておりますけれども、もうすでに総合計画の目標人口を超えているという現状がありまして、市では今年度に来る人口の見直し等の作業をされております。それで、今年度中に総合計画の見直しについてもその作業をされるということを担当課からお聞きをしております。そうするとこの教育振興基本計画も総合計画の見直しに伴って必要などころの見直しを行わなければならないと思っております。そういう事情がありますので、この第1回の総合教育会議においては大綱を新たに策定しようとしても、市の総合計画も見直す作業がある。それと並行して教育振興基本計画も見直して行かなければならないということでもありますので、今は現に今ある野々市市の教育振興基本計画をもって大綱に代えることとして、近々に市の総合計画が見直される場合にはその見直し後の計画を踏まえて、この総合教育会議で定めることになっている大綱を見直していったらどうかというふうにご提案したいと思っておりますので

ろしくお願いいたします。

栗 議長 はい。ただ今教育長から説明がありました。基本的に市の教育振興基本計画をもって大綱に代えることにしたいというお話でありました。市の教育振興基本計画は市の総合計画との関連性、整合性ということも当然図らなければいけないことなのですが、基本的には今教育長の提案のとおりに進めさせていただきたいと思いますが、何か今の教育長の説明について、細かな点でもかまいませんので委員の皆さん、お気づきの点やご意見があればこの際お聞きをしておきたいと思っておりますので、何かございましたらご発言いただきたいと思います。どうですか。基本計画そのものはだいたい委員の皆さんは当然ご存知ですね。

堂坂教育長 もちろんです。

栗 議長 方向として見直しの時期が来た時に何か抜け落ちているようなことですか、関心のあることとかもしお気づきの点があればこの際言っていただければと思います。ということで教育長、よろしいですか。

堂坂教育長 はい。

中野 委員 平成 29 年も目の前ですからね。中間評価がありますので、それとあわせて見直せばいいかと思えます。

北本 委員 今のところ不都合があるということはありませんね。

堂坂教育長 ありません。

栗 議長 逆に今この総合教育会議なり教育委員会の制度も、これまでの教育委員長の教育委員会というか、それから教育長が委員でなくなるということになるのですが、そういう制度的なことに従ってこの大綱について、今まで本市が作っていた計画にさらに明記しなければならぬようなことが出て来るのですか。

堂坂教育長 新教育長制度とこの総合教育会議で定める大綱とは直接はリンクしません。それは特に定めがない。

堂坂教育長 はい。全国の現在のような教育委員長のいる自治体でも大綱を定めていますし、すでに新教育長制度に移行した自治体も大綱を定めていますので、そこは問題ありません。野々市ほど人口の増加が激しいところがあまりなく、逆に減少している自治体が多いです。野々市のように、計画を立ててすぐに人口がオーバーしてしまう、それ故の教育振興基本計画の見直しということは今ちょうど 27 年・28 年度中に行えれば一番望ましいのではないかと思います。

栗 議長 それでは今お諮りしました件であります、市の教育振興基本計画をもって大綱に代えることにいたしまして、総合計画等見直しがされた時は見直し後の総合計画を踏まえてこの大綱も見直すことにして行きたいと思いま

すので、基本的にこれからのこの計画等の在り方、進め方ということについては、教育長の説明のとおりにさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、続いてその他といたしまして2つばかり挙げてございますが、1つはこの会議の今後の進め方について教育長から説明をお願いします。

堂坂教育長

今後の進め方の内容としては2つ説明をさせていただきたいと思っております。その1つは、総合教育会議で協議をすべき事項がもう2つあります。大綱は協議事項としては1番大きいので協議事項に挙げましたが、その他で今後の進め方に関わる協議事項を2つほど申し上げたいと思っております。まずその内の1つについて説明をさせていただきます。総合教育会議で協議すべきものとして、教育を行うために重点的に講ずべき施策について、これも協議をすることになっています。これは、予算が関係するものが相当出てきます。教育を行うための諸条件の整備ということになると予算を伴うものが多いですし、それから先程小川課長が資料説明をした最後に総合教育会議において想定される協議・調整事項の中で、重点的に講ずべき施策として考えられるものはこんな事項があると文部科学省が示したものを付けてあります。このすべてを協議するというのもなかなか難しいですし、自治体の事情によって重点的に講ずべき施策が異なってきますので、野々市市が今後重点的に講ずべき施策は何かということテーマにすれば良いと思っておりますが、今第1回目で具体的に重点的に講ずべき施策を挙げるよりも、今後施策ごとに個別に必要な応じて、随時市長と協議をして行くということにしたいと思っております。したがって、この会議で重点的に講ずべき施策を具体的に定めるということせず、今後随時個別に協議をしていくというふうにしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

栗 議長

はい。今ほどの教育長の説明に対して何かご意見等ありましたらご発言をお願いします。予算を伴うことも多く想定されますので、何か議案が出て来た時には随時個別に協議をしようという教育長の説明でしたが、これについて何かご意見等ありませんか。

高橋 部長

事務局から1つお願いします。財政部局として補足をさせていただきたいのですが、教育長がおっしゃるとおり施策ごとに必要な応じて市長と協議をしていくということと同じことなのですが、お願いしたいのは予算編成だけではなく、事業実施計画なり行政評価の場においてきちんと、まあ、A・B・Cの評価があるのですけども、それを挙げた中でなるべく計画性を持って挙げていただいて、個別・具体的に協議を進めていくということで、財政部局としてはお願いしたいと思っております。

堂坂教育長

細かいことはここではあまり議題にしなくても良いと思っております。

栗 議長 通年的に実施している基本的な事業についてはそれで良いと思いますが、議論・調整すべきことについては今の総務部長の話のとおりをお願いします。

堂坂教育長 はい。そのために事務局に出席いただいておりますので。

栗 議長 野々市型の総合教育会議であって良いと思いますので。それでは今のご意見も踏まえて重点的に講ずべき施策については、今後随時個別に協議するということが基本姿勢とさせていただきたいと思います。今日はそのほかに緊急に講ずべき措置についてということで、この件について教育長から説明をお願いします。

堂坂教育長 今後の進め方についての中に含まれる2つ目の事項は、緊急の場合に講ずべき措置についてでございます。児童・生徒の生命や身体に被害が生じているとか、あるいは生ずる恐れがあるという場合にどのような措置を講ずべきか、これはもう生命に関わることだとすると緊急事態と考えられますので、そんな場合の措置を協議事項として掲げて皆さんのご意見をいただくこととしたいのですが、いつ緊急事態が起こるかわからないというもののなので、そのような事案が生じた時にこんな手順で処理をしていくということを、今日は案を提示できませんができるだけ早く緊急の場合に講ずべき措置について案を作って皆さんに議長からお諮りをしていただきたいと思います。したがってこの総合教育会議の次に行われる総合教育会議の時にはその案を皆さんにお諮りして協議をしていただくという段取りにしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

栗 議長 今説明のありました件について、ご意見等ございますか。この総合教育会議そのものの実施回数は決めておくべきなのか、先程のように何か発生した時には当然臨機応変な対応ということにもなってくる訳なのですが、その辺は開催を重ねながら考えていくということも含めて、今の協議の内容については事務局で原案を作成してもらって次の会議の時に報告も含め協議していただければと思いますのでよろしくお願いします。ほかに何かございませんか。特になければ第1回の総合教育会議ということで開催させていただきましたけども、まさにこれからこの会議を有効な野々市の教育行政に反映させていくという会議にしていきたいと思ひますし、会を重ねていく内にこの会議の在り方、有り様ということも落ち着いてくるのではないかなと思ひますので、今後とも教育委員会の皆様とはしっかり連携を取らせていただひて進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願いします。それでは以上で本日予定をされておりました議事はすべて終了いたしました。以上をもちまして本日の第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 （午後 5 時 24 分）

以上、本会議の議事経過及び結果が正確であることを証するため、野々市市総合教育会議設置要綱第 7 条第 1 項の規定により議事録を作成する。